

新しい農業委員会委員と農地利用最適化推進委員が決まりました

※敬称略 ※大字名は担当地区

☎農業委員会農地係 ☎028(677)6047

農地利用最適化推進委員

農業委員会委員

農地利用最適化推進委員

- 任期 令和2年7月20日～令和5年7月19日(3年間)
- 農地利用最適化推進委員の役割
 - ①担い手への農地利用の集積・集約化の推進
 - ②耕作放棄地の発生防止・解消
 - ③新規参入の支援活動

農地利用最適化推進委員は、改正農業委員会法の中で新たに設けられた組織です。主に担当地区での担い手への農地利用の集積・集約化などの現場活動を行います。また、農業委員と連携し総会や各種研修にも参加します。

農業委員会委員

- 任期 令和2年7月20日～令和5年7月19日(3年間)
- 農業委員の役割
 - ①農地の賃借・売買の許可、決定
 - ②遊休農地に対する助言・指導
 - ③農地転用許可への意見

町農業委員会は、改正農業委員会法の下、7月20日新体制での活動がスタートしました。公募による候補者から、農業委員11名、農地利用最適化推進委員14名の新しい委員が選任されましたので紹介します。地域のリーダーとなり、農地の有効利用を進め、農業経営のさらなる発展を図っていきます。

祖母井地区



与能 君嶋 恵二 下延生 手塚 孝夫 上延生 岩崎 進 稲毛田 阿久津美奈子 祖母井 福田 光一

祖母井地区



下延生・与能 大根田源一 上延生 小林 芳晴 稲毛田 佐藤 昌弘 祖母井 小林 広美

南高地区



上稲毛田・給部 鈴木 省一 ハツ木 大林 厚雄 芳志戸 黒崎 文雄 下高根沢 黒崎 浩 下高根沢 小林 康男

南高地区



ハツ木・上給 若林 孝男 芳志戸 荷見 公子 下高根沢 穂山 安之

水橋地区



西高橋・打越新田 直井 治良 東高橋 手塚 貞男 西水沼・北長島 岡田 毅 東水沼 齋藤 恭子

水橋地区



西高橋・打越新田 黒崎 俊行 東高橋 小林 峰子 西水沼・北長島 酒井 和夫 東水沼 石下 真吾

農地中間管理事業(農地バンク事業)について

県農地中間管理機構では、農地を誰かに任せたいと思っている土地の所有者と農業経営をもっと拡大したいと思っている担い手との農地の賃借を仲介します。中間管理機構という公的機関が間に入ることで、安心して農地を賃借することができます。詳しくは町農業委員会にご相談ください。

農地転用について 違反転用は厳禁!

農地を農地以外の目的で使用するときは、農業委員会へ許可申請または農業委員会へ届出が必要です。農地の条件や使用目的により判断基準が異なりますので、必ず事前に町農業委員会へお問い合わせください。

- (例1) 住宅の拡張・新築、駐車場や農業用倉庫の建築
- (例2) 太陽光発電システム設置、砂利採取